

2020年11月9日

各位

会社名 株式会社JMDC
 代表者名 代表取締役社長 兼 CEO 松島 陽介
 (コード番号: 4483 東証マザーズ)
 問合せ先 取締役副社長 兼 CFO 山元 雄太
 (TEL. 03-5733-5010)

発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

当社は2020年11月9日開催の取締役会において決議いたしました海外募集による新株式発行(以下「本海外募集」)及び当社株式の海外売出し(以下「本海外売出し」)に関し、下記のとおり、発行価格及び売出価格等を決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 海外募集による新株式発行

(1) 発行価格(募集価格)	1株につき 5,598円
(2) 発行価格(募集価格)の総額	11,196,000,000円
(3) 払込金額	1株につき 5,357.20円
(4) 払込金額の総額	10,714,400,000円
(5) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額 5,357,200,000円 増加する資本準備金の額 5,357,200,000円
(6) 払込期日	2020年11月24日(火)
(7) 受渡期日	2020年11月25日(水)

(注) 引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格(募集価格)で募集を行います。

2. 株式の海外売出し

(1) 売出価格	1株につき金 5,598円
(2) 売出価額の総額	金 2,799,000,000円
(3) 受渡期日	2020年11月25日(水)

<ご参考>

1. 発行価格(募集価格)及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	2020年11月9日(月)	6,020円
(2) ディスカウント率		7.01%

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び本海外売出しに関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法(以下「米国証券法」といいます。)に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されておらず、英文目論見書も作成されておりません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行及び株式売出しに係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。

2. 今回の新株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数 (2020年11月9日時点)	52,831,808株
新株式発行による増加株式数	2,000,000株
新株式発行後の発行済株式総数	54,831,808株

(注1) 当社は、新株予約権を発行しているため、2020年11月1日以降の新株予約権の行使による発行済株式総数の増加は含まれておりません。なお、現在の発行済株式総数(2020年11月9日時点)には、2020年10月1日付の普通株式1株につき2株の割合による株式分割、及び2020年10月5日付「簡易株式交換によるデータインデックス株式会社の完全子会社化に関するお知らせ」により公表した同年11月2日を効力発生日とする簡易株式交換による当社普通株式881,724株の増加は含まれております。

3. 今回の調達資金の使途

今回の新株式発行による差引手取概算額10,658,400,000円については、2024年3月末までに、既存の借入金の返済原資に充当する予定です。既存の借入金の返済原資に充当することで、財務健全性を高め、その結果生じた金融機関からの借入余力を用いて新たな成長投資を機動的に行うことを想定しております。

以上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、本海外募集及び本海外売出しに関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、この文書は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されておらず、英文目論見書も作成されておられません。なお、この文書で言及されている当社の新株式発行及び株式売出しに係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。